

[シンポジウム]

信託法制定100年

はじめに

神田 秀樹

本日は多数の方々のご出席をいただき、ありがとうございます。信託法学会として総会・研究発表会を実開催するのは3年振りのこととなりました。2019年6月に皆さま方とお会いして以来ということで、感慨深いものがあります。いずれにしても定刻となりましたので、ただいまからシンポジウムをはじめます。

ご案内のとおり、本年は信託法制定から100年という節目の年に当たります。そこで、そのことを記念して、本日は「信託法制定100年」をテーマとする1日シンポジウムを開催します。

司会・進行は京都大学の木南教授と私、学習院大学の神田の2名で務めさせていただきますので、宜しく願いいたします。

本シンポジウムでは、まず、東京大学の加毛教授、後藤教授、溜箭教授から、それぞれご報告をしていただきます。その後、パネルディスカッションとして、同志社大学の佐久間教授、専修大学の道垣内教授、武蔵野大学の樋口教授、東京大学の能見名誉教授からそれぞれコメントをいただき、報告者と共に意見交換を行います。パネルディスカッションには、木南教授と私も参加させていただきます。その後、質疑応答を行います。それでは、どうぞよろしく願いいたします。

(学習院大学大学院法務研究科教授)